

第2章

東証要請、サステナビリティ、買収防衛等 本年6月総会にあたり 確認しておきたい諸論点

三井住友信託銀行(株) ガバナンスコンサルティング部
法務・ガバナンスチーム主任・弁護士

松原 嵩晃

【この章のエッセンス】

●東証からの資本コストに関する要請を受け、開示が進んでいる。また、有価証券報告書におけるサステナビリティに関する記載拡充に加え、サステナビリティ開示に関する基準であるISSB基準が公表されており、今後さらなる情報開示の拡充が見込まれる。

●買収防衛をめぐることは、経産省による指針の策定や公開買付規制の改正に向けた議論の進展など、大きな動きがみられる。

はじめに

2023年は、東京証券取引所

(以下、「東証」という)からの資本コストに関する要請、有価証券報告書へのサステナビリティ情報の記載義務化、企業買収における行動指針の策定・公表など、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに関して大きな動きがみられた。これらの事項は、株主からの関心も高く、関連した質問がなされることも考えられ、株主総会の開催にあたって、知っておきたい事項であることから、本章では、そのポイントについて概説するものである。

なお、意見にわたる部分は筆者の個人的見解であることを申し添える。

東証からの要請

(1) 概要

2023年3月31日、東証は、東証上場会社へ向け、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」として、要請資料を公表した。これは、「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議(以下、「フォローアップ会議」という)における検討を踏まえてのものであり、①資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、②株主との対話の推進と開示、③建設的な対話に資する「エクस्पライン」のポイント・事例という3つの資料をその内容としている。

(2) 資本コストや株価を意識した経営実現に向けた対応①

この要請は、プライム市場、スタンダード市場上場会社を対象としたものである。この要請の背景として、両市場ともに多くの上場会社において、ROE8%、PBR1倍という水準に達していない現状にあり、資本収益性・成長性に課題があることが挙げられている。そのため、単に売上・利益といった損益計算書の数値だけでなく、資本コストや資本収益性といった貸借対照表を意識した経営を求めている。もともと、資本収益性向上のためであっても、自社株買いや増配を期待するものでないことが強調されており、「継続して資本コストを上回る資本収益性を達成し、持続的な成長を果たすための抜本的な取組みを期待する」としている。具体的な対応としては、次頁図表1のとおり、「①現状分析↓②計画策定・開示↓③取組みの実行」を継続的に取り組むことが要請されている。

また、この要請に基づく開示については、東証より、開示企業の一覧表が月次で公表されており、2024年2月末日時点で1,005社の開示